

(公財)愛知県サッカー協会 シニア委員会 運営要項(シニア0-50リーグ)

1 期間

- ・ 令和5年3月～令和6年1月

2 日程、組合せ、会場

- ・ 別紙参照

3 試合時間

25分-5分-25分

4 選手資格・交代

- ・ **選手資格1974年(昭和49年)4月1日までに生まれた選手**
- ・ 交代は自由(エントリー表に記載してある選手のみ)

5 試合開始準備及び会場整備

- ① 第一試合の両チームで行い、必ず試合30分前迄に行う。
- ② 最後の両チームでグラウンドの整備、備品の返却を行う。
- ③ 試合の準備及び、後片づけをしないチームは棄権扱いとする。

6 審判

- ① 主審は3級以上の更新した者が行う(副審は4級以上の更新した者が行う)新ルールを適用する。
※2021年度より主審は3級以上の更新した者が行う。
- ② 主審、副審は必ず審判服を着用する。(黒シャツ、黒パンツ、黒ソックス、更新済みワッペン)
- ③ 試合開始時間が遅れる場合は審判棄権とする。(5分以内)
- ④ 審判は試合終了後、試合結果を当番チームに報告する。

7 ユニフォーム

- ① 色と白のユニフォームを当日2着用意する。(ユニフォーム、パンツ、ソックスの色統一すること)
- ② **紺または黒 審判服と類似したユニフォームは使用出来ません。**

8 競技規則

- ① 令和5年度日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」を準用する。但し、ショルダーチャージ、スライディングタックル、その他のラフプレー及び相手に傷害を与えるようなデモンストラティブプレーは禁止。
- ② スライディングタックルは人に対しての場合はすべて反則とみなす、たとえボールに向かっていても相手がいれば反則とみなす。

9 警告及び退場者の扱い

- ① 退場者は次の1試合に出場できない。その後の処置については、規律フェアプレー委員会にて裁定し決定する。
- ② 各チーム代表者は試合終了後、当番本部に出向きチームの退場者の有無を確認し把握すること。なお、次試合に出場停止選手を出場させた場合は、棄権扱いとする。
- ③ 警告累積3枚で次試合(1試合)の出場停止。

10 棄権

- ① **試合棄権、審判棄権をしたチームは不戦敗とする。(0-5)**
- ② **上記要項違反をして棄権をしたチームは不戦敗とする。(0-5)**
規律フェアプレー委員…公文 昌人、阿部 文雄、新美 政志、伊藤 利之、有馬 和彦

11 試合結果の報告

- ・ **当番チームは報告書を、0-50事務局に当日又は翌日中に郵送又はFAX又はメールすること。**

12 登録(追加登録)

- ① エントリー表を、担当者に郵送又はFAX又はメールすること。(試合開始1週間前までに)
- ② **追加登録も同様。最終変更登録は8/31までとする。(新規登録は期限を求めない)**

13 当番チーム

- ① 業務時間は、その日の全試合(試合準備～試合終了後)、グラウンド整備に不備がないか確認する。
- ② 試合開始時間が遅れない様に、業務を遂行すること。
- ③ **トラブル発生時は、事実を記録して報告すること。(重大な問題は担当者に、速やかに連絡すること)**
- ④ **精算書類も速やかに提出すること。**
- ⑤ **当番業務を棄権をしたチームは不戦敗とする。(0-5)**

14 その他

- ① 試合中のけが、事故等 当協会では責任は負いかねるので、必ずスポーツ傷害保険加入を義務付けます。
- ② 代表者は実行委員会において諸注意やルールの話チーム全員に周知徹底すること。
- ③ 代表者は、フェアプレーの精神(対戦相手と審判に対して)を再度選手に指導すること。
- ④ 代表者は、各チーム審判を担当する人に再度ルールの確認をさせ、より良い試合の成立を実現出来る審判員となるように必ず指導すること。
- ⑤ 暴風雨、雷、大雪警報が試合2時間前に発令している場合は、試合を中止とする(原則としてグラウンドに来て下さい)
- ⑥ 試合当日、グラウンド状態が悪いと利用許可が取り消される時がありますので、ご協力願います。

15 問合せ先

(公財) 愛知県サッカー協会 シニア委員会 シニア0-50リーグ 事務局
〒467-0066 名古屋市瑞穂区洲山町2-21 啓徳名古屋南ビル5F
TEL 052-846-2320 FAX 052-846-2383
ホームページ <http://www.aichi-fa.jp/>
担当 有馬 和彦 携帯TEL 090-4793-0204 (22:00まで)
Eメールアドレス kazu.a.bj10.7.23@gmail.com
FAX

2019.3.26 13 当番チーム④を追加